

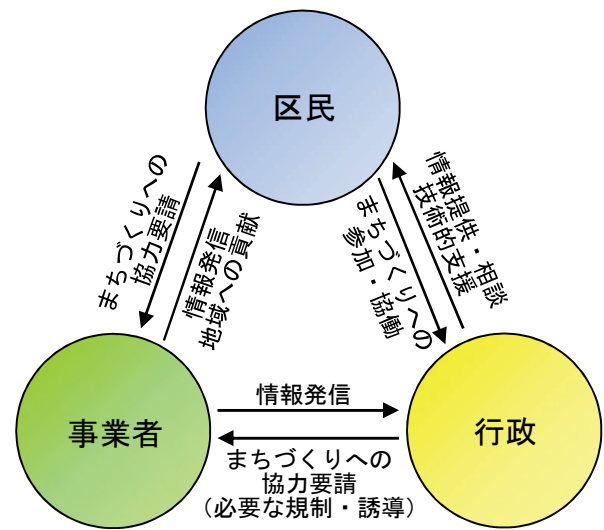
第4章 まちづくりの推進

4-1 まちづくりの推進に向けた区民、事業者、行政の取組

中区プランは、区民、事業者、行政がまちづくりを進めていく上での基本的な方針を示したものです。今後の中区のまちづくりは、中区プランに基づいて推進します。

まちづくりの推進にあたっては、区民（個人、まちづくり団体、区民団体等）、事業者、行政など様々なまちづくりの担い手が主体的に取り組むことが大切です。

また、まちづくりを進めていく上では、それぞれの主体が、互いの役割を理解してそれぞれの強みを生かし、協働で取り組むことが必要です。



(1) 区民の役割

身近な地域のまちづくりには、区民の発意と自主的な取組が大切です。地域を最もよく知る区民が、地域を改善したい、地域の魅力をより高めたいという問題意識を持つことがまちづくりの出発点です。

地域内外での交流や連携を深めるとともに、地域における様々な活動や行政などが実施するまちづくりに積極的に参加・提案を行うことが、地域の維持・発展には必要です。

区民同士が地域の課題について話し合い、合意した上で、解決に向けた自立的な取組にまちづくり活動を展開していくことが期待されます。

(2) 事業者の役割

中区では、企業・商店街・NPOなど多くの事業者や団体が、それぞれの活動を行いながらまちづくりに重要な役割を果たしています。事業者は、区民や行政とともにまちづくりの主体として重要な役割を担っており、地域の環境と調和を図りながら、事業活動を通じてまちの魅力を向上させることが期待されます。また、地域社会の一員として、まちづくり方針が示す目標や方針を理解し、これらに基づく施策や区民主体のまちづくり活動に協力・支援するとともに、事業者が持つ資金、技術、人材及び情報などを生かして中区のまちづくりに幅広く貢献することが期待されます。

また、開発事業者においては、法令への適合のみならず、中区プランを踏まえ、地域の持続可能な将来を見据えた開発事業計画を持って開発を進めることで、地域のまちづくりに貢献する役割を全うすることが期待されます。

(3) 行政の役割

行政は、中区プランや関連する計画等を踏まえ、都市計画等で定められた土地利用の推進、建築のルール等による規制・誘導や公共施設の維持・整備などのまちづくりを目指します。区民や事業者が主体的に進めるまちづくり活動の支援・関係組織等の総合調整などを行う役割を担っています。

また、区民のまちづくりへの多様な参加の機会を提供することにより、意欲や関心を高める仕組みをつくる役割があります。そのため、多様な手段により情報提供を行うとともに、所管部署の相談体制を強化し、必要に応じて専門家派遣を行うなど、区民が行うまちづくりを支援します。

さらに、国・県・市等の行政は、所管する資産について持続可能なまちづくりを進めるための適切な活用等を進め、地域の発展に寄与することが期待されます。

4-2 中区プランの充実

中区プランは、計画期間が長期にわたることから、社会経済情勢の変化や技術革新、区民意識の変化などが生じた際には、必要に応じて見直しを行うなど、まちづくり方針の充実を図っていきます。上位計画である全体構想等の改定が行われた際には、中区プランの記載内容や進捗状況を点検し、必要な修正や改定を行います。